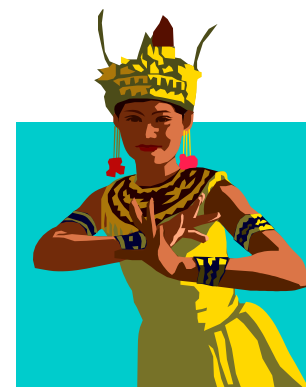




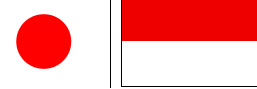
# 改善されたインドネシアの投資環境

OSSシステム&雇用創出法案の効果とは？





# 自己紹介



- 1975/4～1981/6 ヤマハ(株)入社 インドネシア工場立上支援部門
- 1981/6～1987/3 インドネシア工場生産課長 電子鍵盤楽器の組立生産
- 1987/3～1995/7 インドネシア工場長 電子楽器、ピアノ、ギターの輸出拠点化
- 1995/8～2005/3 帰国、インドネシアを普及品の生産拠点化するプロジェクト
- 2005/3～現在 ヤマハ退職、インドネシア進出サポートコンサルタントとして独立

インドネシア語翻訳・通訳

ジェットロ専門家

OBACアドバイザー

AOTSインドネシア経営者研修コース講師

一般社団法人日本インドネシアビジネス協会理事

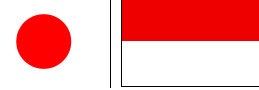
これまでの支援企業数は約100社  
コロナ以前は毎月インドネシアに出張

現在はインドネシアからのニュースや政府発表を毎日インドネシア語でチェックしています。

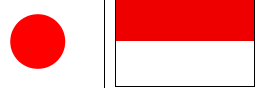
インドネシアとの  
関わりも46年に  
なりました。



# セミナー要旨



- インドネシアに現地法人を設立する際の許認可手続きは非常に複雑で、他のアセアン諸国に比べて時間とお金が必要でした。
- これらの不評に対してインドネシア政府は2017年に、投資認可手続きをオンラインで進められるOSS(Online Single Submission)システムを導入しました。
- また、2020年にはオムニバス法案と称される雇用創出法案を成立させ、投資促進に向けた環境を整備しました。
- 本セミナーではこれら二つの施策の組み合わせにより、インドネシアの投資環境がどのように改善されたのかを解説します。

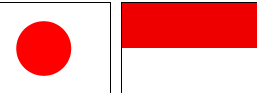


## 第一部 OSSシステム

1. OSSシステムの概要
2. 導入前後の変更点
3. 利用上の注意事項

## 第二部 雇用創出法案

4. 雇用創出法案の概要
5. 投資法における変更点
6. 労働法における変更点
7. 環境法における変更点
8. 税法における変更点

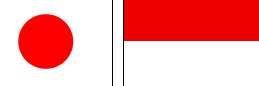


# 第一部 OSSシステム

1. OSSシステムの概要
2. 導入前後の変更点
3. 利用上の注意事項
  - ① リスクベース
  - ② 別途提出事項



# 1. OSSシステムの概要

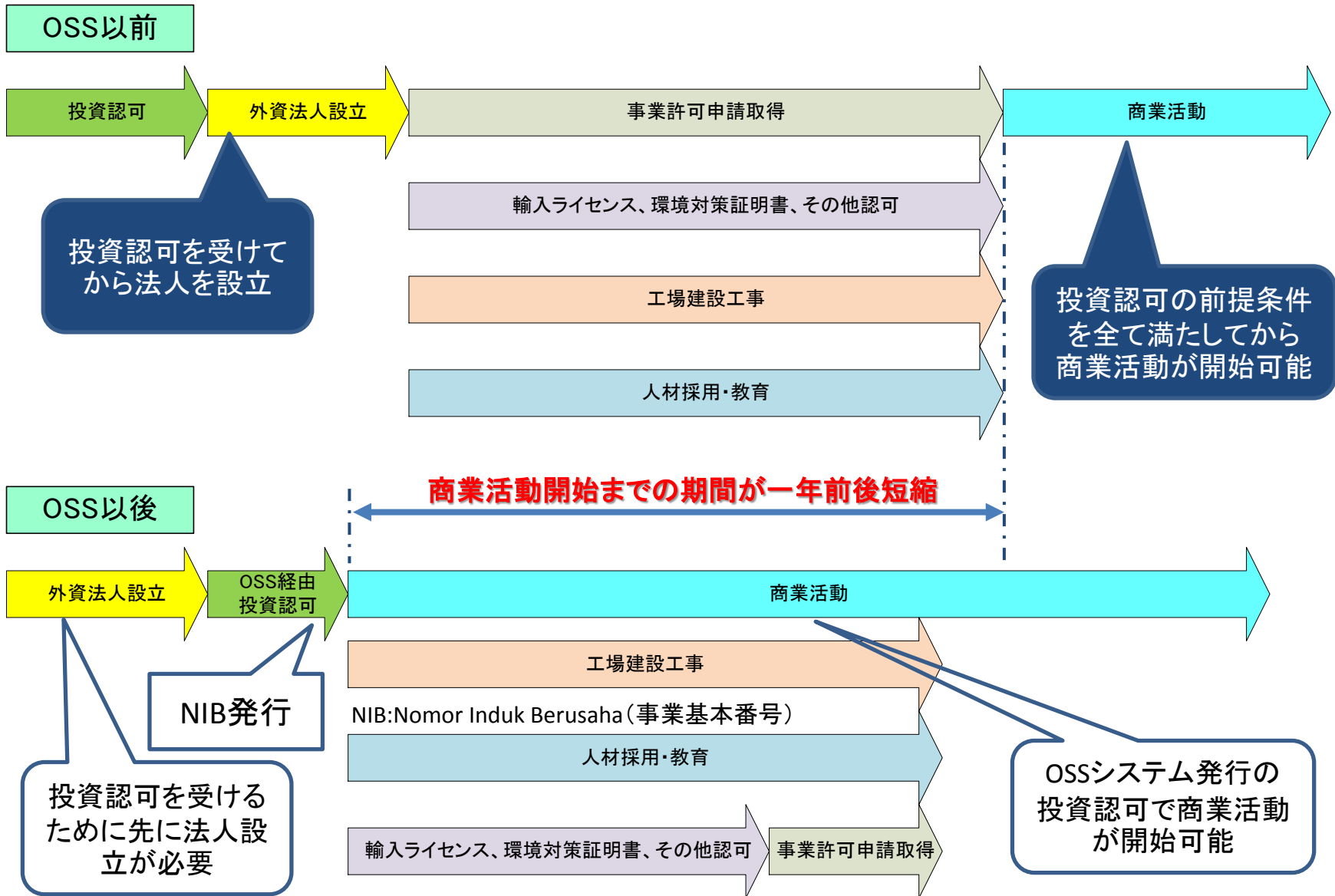
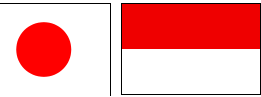


<https://oss.go.id/en>

- OSSとはOnline Single Submissionの頭文字を取った略語
- Onlineとは各種申請を役所の窓口ではなくパソコンの画面上で処理出来ること
- Single Submissionとは複数の省庁への申請を投資省が一括して受けること
- 2017年7月に導入が始まり、2021年8月にシステムの更新・改修が一段落した
- 2021年8月の更新では雇用創出法案との連携が取られている
- 左記のポータルサイトで出来ること
  1. 利用方法の閲覧
  2. 小規模零細事業の申請手続き
  3. 中大規模事業の申請手続き
- 画面タイトルのみ英語表記選択可
- 雇用創出法案を反映した関連法規も閲覧出来るがインドネシア語のみ
- インドネシア産業分類(KBLI)も一覧出来る



# 2. 導入前後の変更点





# 3. 利用上の注意事項-リスクベース



投資案件はリスクベースで格付けされ、それにより認可条件が異なる

- リスクの対象となる要因
    - a. 健康
    - b. 安全
    - c. 環境
    - d. 資源活用
  - リスク評価の条件となる要因
    - a. 事業活動の種類
    - b. 事業活動の条件
    - c. 事業活動の場所
    - d. 資源の制約
    - e. 不安定リスク
  - リスク格付け別認可条件
    - a. 低リスク事業活動－監視タイプ 1 →事業基本番号NIBだけで認可
    - b. 中リスク事業活動－監視タイプ2/3→事業基本番号NIB＋標準認証で認可
    - c. 高リスク事業活動－監視タイプ 4 →事業基本番号NIB＋標準認証＋許可で認可
- リスク評価の段階
    - a. 起きる可能性はほとんど無い
    - b. 起きる可能性は小さい
    - c. 起きる可能性はある
    - d. ほぼ確実に起きる
  - リスクの格付け
    - a. 低リスク事業活動－監視タイプ1
    - b. 中リスク事業活動
      - b-1.中の低－監視タイプ2
      - b-2.中の高－監視タイプ3
    - c. 高リスク事業活動－監視タイプ4

NIB:Nomor Induk Berusaha(事業基本番号)





### 3. 利用上の注意事項-別途提出



NIBの発行で商業活動は始められてもまだ“仮免許”の段階

#### NIBと同時に交付されるもの

1. 会社登録証(TDP)
2. 輸入者番号(API)
3. 通関アクセス権

#### 後日別途取得・提出が求められるもの

1. 社会保証保険加入証(BPJS)
2. 外国人労働者計画書申請
3. 許可取得誓約書申請
4. 事業許可申請
5. 工業省証明書
6. 立地許可
7. 水域立地許可
8. 環境許可
9. 建設許可(IMB)
10. 事業許可有効通知

以上の中で必要なものが全て満たされて初めて認可が正式に完了



## 第二部 雇用創出法案

4. 雇用創出法案の概要
5. 投資法における変更点
6. 労働法における変更点
7. 環境法における変更点
8. 税法における変更点



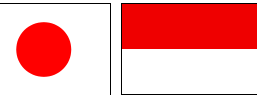
# 4. 雇用創出法案の概要



- ◆ 2020年11月2日付け基本法
- ◆ 雇用創出に関する2020年大統領令第11号
- ◆ **雇用創出に関わる全ての法律を一括して変更する、いわゆるオムニバス法として成立**
  
- ◆ 全文は1187ページで以下の16章からなる
  1. 全般規定
  2. 主旨および目的
  3. 環境システムおよび事業活動の向上
  4. 労働力
  5. 小・中規模事業および生協への便宜、保護および活性化
  6. 事業への便宜
  7. 研究および改革に対する支援
  8. 一般サービス、調査、開発および改革の義務
  9. 用地の調達
  10. 経済区域
  11. 中央政府による投資ならびに国家戦略プロジェクトへの便宜
  12. 雇用創出に対する行政府の施策
  13. 制裁の賦課
  14. その他規定
  15. 変更規定
  16. 終了規定
  
- ◆ 施行に対する細則は以下のように別途暫時発行されている
  1. 雇用創出法案大統領令法案(5)
  2. 雇用創出法案細則法案(61)
  3. 雇用創出法大臣規定法案(32)
- ◆ OSSポータルサイト上では目的別に以下の様に分類して重複掲載されている  
<https://oss.go.id/regulasi>
  - 投資条件(2)
  - 事業認可基本条件(15)
  - 分野別事業認可(57)
  - 生協および小規模・零細事業支援(3)
  - 投資優遇(20)
  - 投資支援(16)
  - 監視および罰則(49)
  - 全般(1)
  - 中央政府基本法(1)
  - 政令(46)
  - 大統領令(4)
  - 大臣令(51)
  - 海洋・漁業(8)
  - 農業(13)
  - 生態環境・林業(9)
  - エネルギー・鉱物資源(16)
  - 原子力(6)
  - 工業(11)
  - 商業(16)
  - 公共事業・住居(16)
  - 運輸(14)
  - 健康・薬品・食料(12)
  - 教育・文化(5)
  - 観光・創造経済(11)
  - 宗教(3)
  - 通信技術(16)
  - 国防・治安(4)
  - 労働(6)
  - その他(10)



# 5. 投資法における変更点



## 1. リスクベースで投資条件を評価する

➤ 8ページ【3.利用上の注意事項-リスクベース】参照

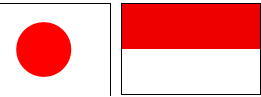
## 2. 実質的に外国投資企業に対するほとんどの投資規制分野が撤廃された

➤ 以下は新たなネガティブリストで規制されている分野

1. 新聞、雑誌、および広報の発行
2. 民間放送局(LPS)
3. 契約放送局(LPB)
4. ラジオ共同体放送局
5. テレビ共同体放送局
6. 郵便活動
7. 定期便商業航空輸送
8. 国内不定期便商業航空輸送
9. 航空輸送活動
10. 旅客用定期および不定期国内海上輸送
11. 観光用国内海上輸送
12. 旅客用先駆的国内海上輸送
13. 貨物用定期および不定期国内海上輸送
14. 特別貨物用国内海上輸送
15. 貨物用先駆的国内海上輸送
16. 国民海運海上輸送
17. 貨物用定期および不定期国外海上輸送
18. 特別貨物用国外海上輸送
19. 州間一般横断輸送
20. 州間先駆的横断輸送
21. 県／市間一般横断輸送
22. 県／市間先駆的横断輸送
23. 県／市内一般横断輸送
24. 旅客用固定管理路線湖川輸送
25. 旅客用不定不管理路線湖川輸送
26. 観光用不定不管理路線湖川輸送
27. 一般貨物ならびに動物用不定不管理路線湖川輸送
28. 特別貨物用湖川輸送
29. 危険物用湖川輸送
30. 主要器具製造業(銃器?)
31. アルコールを含む酒造業
32. アルコールを含む酒造業:ワイン
33. モルツを含む酒造業
34. 人体用伝統薬品製造業
35. 木材を原料とする建材製造業
36. 既に地理学の表示を獲得しているコーヒー製造業
37. ルンダン製造業
38. 造船業
  - 伝統帆船
  - 補助胴付き伝統船
  - 伝統的デザインのその他木造船
39. 家具ではない木製の彫刻細工工芸品製造業
40. 伝統化粧品製造業
41. 人体用伝統薬品材料製造業
42. バティック製造業
  - 手描きバティック製造業
  - 印刷バティック製造業
  - 手描き・印刷組合せバティック製造業
43. クルブック、クリピック、ペエック、およびその種類(工場あるいは非工場)



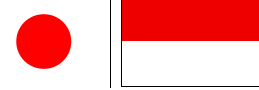
# 6. 労働法における変更点



法律条項	変更前	変更後
外国人労働者の雇用	雇用計画書の提出義務は外国の代表機関に対しては適用されない	雇用計画書の提出義務は取締役会またはコミサリス委員会のメンバーや緊急対応要員に適用されない
外国人労働者の役職の制限	外国人労働者は人事または特定の役職を扱う役職または特定の役職に就くことを禁じられる	削除
期間雇用契約	1回目24ヶ月以下+2回目は1回目の期間以下+3回目は12ヶ月以下	5年以下一回のみ
人材派遣	運転手、守衛、清掃員、給仕などに限定	指定された期間の労働契約または <b>不特定の期間の労働</b>
超過時間	時間外労働は、最高1日に3時間、1週間に14時間まで	時間外労働は、 <b>最高1日に4時間</b> 、1週間に18時間まで
最低賃金	州／県／市の賃金審議会の提言を考慮して、州知事が定める	州単位で、 <b>前年度のその州のインフレ率+経済成長率</b> を賃上げ率として知事が定める
退職手当	最高額は24年以上勤務で32.20ヶ月分の給与	最高額は24年以上勤務で <b>25.75ヶ月分</b> の給与



# 7. 環境法における変更点



## ■ 変更前の環境許可手続き

### 1. 環境に重大な影響を及ぼす事業

➤ 環境影響評価(AMDAL: Analisis dampak lingkungan)の承認取得義務

### 2. 環境に重大な影響を及ぼす事業に分類されていない事業

➤ 環境管理・環境監視計画(UKL-UPL: Upaya Pengelolaan Lingkungan -Upaya Pemantauan Lingkungan)の承認取得義務

### 3. 上記の義務が不要な零細・小規模事業

➤ 環境管理誓約書(SPPL: Surat Pernyataan Kesanggupan Pengelolaan dan Pemantauan Lingkungan Hidup)の作成義務

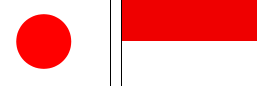
## ■ 変更後の環境許可手続き

1. 雇用創出法のリスクベース投資評価に基づき必要な書類を提出する

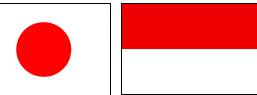
2. 書類提出は後日でも可能なため事業は先に始められる



## 8. 税法における変更点



法律条項	変更前	変更後
外国人の所得 税課税対象	全世界所得 ① インドネシアでの支払給与、借家代、社用車費用 ② 日本での支払給与	以下の条件を満たす場合はインドネシア国内所得のみ ① インドネシアでの納税者資格取得4課税年度以内 ② 特定の専門技術を有する
購入時付加価値税仮払い繰り延べ	販売活動開始後の課税年度での資本財購入時の仮払いのみ繰り延べ可能	製造業が自社製品を販売する場合は5年、それ以外は3年以内に販売されることを条件に資本財以外の購入時の仮払い繰り延べが可能
付加価値税課税対象控除	なし	課税事業者登録(PKP)承認前の売上高に対して仮受け付加価値税の80%を控除可能



## インドネシア進出手順要点解説 <http://www.hmkt.jp/>

- インドネシア進出準備から撤退までの要点を簡潔にまとめたサイト

## インドネシア最新情報ブログ <http://blog.livedoor.jp/kojindonesia/>

- あらゆる分野での情報を毎日、どんなメディアよりも早く紹介

## インドネシアビジネスセミナー <https://abji.hamazo.tv/c724863.html>

- 四半期毎に開催される一般社団法人日本インドネシアビジネス協会の会員セミナー
- 非会員でもオンライン参加が可能
- 2021年度テーマ
  - 3月: インドネシア人材の受け入れ制度大解剖
  - 6月: インドネシアに進出して成功している企業の共通項
  - 9月: インドネシアと日本の新しい関係
  - 11月: インドネシアでのビジネス交渉術

## インドネシア進出ハンドブック

- あらゆる進出形態での事業開始から撤退までのステップを詳細スケジュールと資料で解説
- 45年間のインドネシア事業で得た全ての知見を掲載
- セミナー参加者には無料で全資料をダウンロード頂けます
- ご希望の方はアンケート用紙にご記入下さい
- 本文だけのPDFファイルは<http://www.hmkt.jp/handbook.pdf>からダウンロード出来ます。





ご清聴ありがとうございました  
ここからは質疑応答です